

各種証明書の発行、各種申請受付など

宇城市の窓口時間を延長(再試行)します

宇城市役所では、本年4月から6月までの毎週木曜日(祝日を除く)の窓口の業務時間を、午後7時まで延長の試行をしてきました。利用者のニーズに応え、さらに7月から9月まで試行を延長します。なお、この試行の結果により、10月からは本格実施する予定です。この窓口時間延長は、宇城市行政改革計画に基づき、通常の時間帯に利用できない方などへのサービス向上のために実施するものです。

●試行期日(毎週木曜日)

7月：6日、13日、20日、27日
8月：3日、10日、17日、24日、31日
9月：7日、14日、21日、28日

●本格実施(予定)

10月から毎週木曜日
(祝日と重なる場合は金曜日)

●延長する時間

午後5時15分～7時00分
(1時間45分延長)

※延長する窓口は、市役所本庁1階にある次の課で、取り扱う主な業務内容は以下のとおりです。

また、国、県、他の市町村および関係機関に確認等を要するものなど申請や届け出の内容によっては、手続きが完了しない場合や対応できない場合があります。ご不明な点は、事前に電話などでご確認ください。

延長する窓口および業務内容

市役所 代表 ☎32-1111

会計課 正面玄関入って左手

会計係(内線112-113)
・納付書による収納(納付書を持参されている方のみ対応)

収納課 ③番窓口

(内線182-185)
・市税、国保税の納付相談

税務課 ④番窓口

市民税係(内線172-174)
・所得、課税証明書の交付
・納税証明書の交付
資産税係(内線175-177)

市民課 ⑤番窓口

・固定資産証明書の交付
・住宅家屋証明書の交付
戸籍住民係(内線161-164)
・戸籍謄、抄本および住民票の写しなどの証明書交付
・印鑑登録および印鑑登録証明書交付
・国保年金係(内線153-154)
・国保被保険者証の再発行および各種申請書受付
・国民年金に関する各種申請書および請求書受付
老人保健係(内線151-152)
・老人医療受給者証の再発行申請受付
・高額医療費支給申請受付
・医療費(治療用装具)支給申請受付

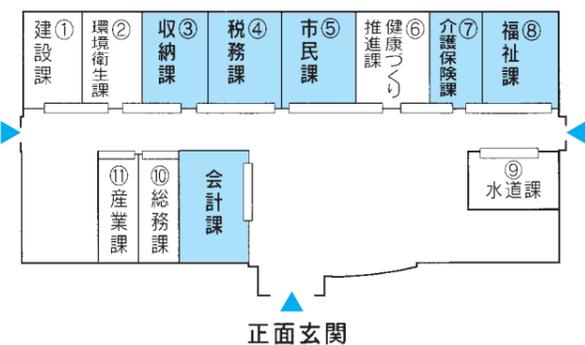
介護保険課 ⑦番窓口

賦課徴収係(内線144-145)
・要介護認定申請受付
・介護保険料納付書発行
給付係(内線143)
・各種償還払い申請受付(高額サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費)

福祉課 ⑧番窓口

福祉総務係(内線137)
・高齢者福祉申請受付
・特別弔慰金申請受付
障害福祉係(内線138-139)
・身体障害者、療育、精神保健福祉手帳交付申請受付
・重度心身障害者医療費等各種助成申請書の申請受付
こども福祉係(内線135-136)
・乳幼児および母子医療費の申請受付
・保育料納付書発行および納入
・保育園、児童館の申込受付など
※詳しくは各担当課にお問い合わせください。

市役所本庁1階案内図



市長室から

ハッピーな6月



宇城市長 阿曾田 清

私の夢は、宇城市が元気いっばいな全国に誇ることができることとなることです。6月は、私にとって4つのハッピーな出来事がありましたので、皆さまにご報告いたします。

1つ目は、3月で運休していた宇城市と熊本空港を結ぶ高速シャトルバスが6月6日から「コスモスライナー」として運行を開始したことです。ダイヤモンドシティ・バリューと熊本空港間の一日往復6便で、今回は利用者の利便性を考慮し、航空機の最終便に合わせた便を一つ増やしました。運行会社は小川町の中九州観光バス(上村富秋社長)で、車体には市花のコスモスが描かれています。私も運行開始記念式典の日に早速乗車いたしました。市民の皆さまにもぜひご利用いただきたい

※8月の市長談話室は4日(金)を予定しております。参加を希望される方は、広報統計課(☎32-1111)へ7月20日(木)までにお申し込みください。

と思います。

2つ目は、6月9日から開幕したサッカーワールドカップ・ドイツ大会に宇城市出身の巻誠一郎君が選出されたことです。市でも、懸垂幕や大型パネル、メッセージコーナを設置、広報紙でも大きく特集を組みました。パブリックビューイング(大型スクリーン観戦会)には、私も日本代表のユニホームを着て応援に行っていました。市民と市が一体となって巻選手を応援する様子は、テレビ・新聞などに大きく取り上げられ宇城市を全国に発信することができました。市出身の若者が全国の人たちに感動と感銘を与えたことを大いに誇りに思います。巻選手のさらなる活躍を期待するとともに、後に続く若者を輩出できるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

3つ目は、6月16日、市内2番目の誘致企業となる畜産加工食品製造、販売のアイマックコーポレーション(大阪市)との立地協定が結ばれたことです。三角町波多地区の東南産業跡地に工場を建設。外食、コンビニチェーン、量販店向けのステーキや焼き肉などの食肉加工ライン、冷凍食品などの製造設備を備え、今年9月には着工し、来

年4月に操業開始を予定しています。

市の企業誘致につきましては、雇用機会の拡大と産業構造の高度化を図ることを目的に取り組んでいるところです。が、企業は、新しい感覚を有する人々の集まることに注目しています。企業を呼び寄せるのは私たち自身でもありません。今後はさらに時代の流れを的確に捕らえた誘致活動の展開が求められます。

4つ目は、6月16日、「宇城市環境保全隊」がNPO法人として認証されたことです。近年、山・川・海で荒廃や汚濁、汚染が進行しています。環境悪化を改善し、浄化していくための組織として、市民自らが「宇城市環境保全隊」を立ち上げました。25日にはウイングまつばせにおいて、環境保全隊設立報告会と記念講演会も実施されました。これを機に、自然環境を守り、育て、引き継いでいく必要性を再認識していただきたいと思います。

今後市民と行政との協働により、交通・産業・環境・伝統文化のネットワークづくりを進め、市が持つ素材を磨き上げ、名物・名産・名所を宝物に育てながら、その輪を広げることによって「元気な都づくり」を目指してまいります。

平成18年度宇城市行政懇談会を開催します

本年も、下記の日程で行政懇談会を開催します。この懇談会は、市長のほか幹部職員により、市の主要事業や総合計画について説明を行い、併せて、市民の皆さまからの市政に関するご意見やご要望をお聞きするなど、今後のまちづくりに反映させることを目的としています。皆さまのご参加をお待ちしております。

松橋地区	7月19日(水)	ウイングまつばせコミュニティアリーナ
不知火地区	7月20日(木)	不知火公民館
豊野地区	7月24日(月)	豊野公民館
三角地区	7月25日(火)	三角センター
小川地区	7月26日(水)	農業構造改善センター

※開催時間は、各会場とも午後7時30分～9時30分までで午後7時から受付を行います。

● 本庁総務課 行政係☎32-1111 および各支所・市民センター総務課
三角支所☎53-1111 不知火支所☎33-1111 松橋市民センター☎32-1111
小川支所☎43-1111 豊野支所☎45-2111